

3. 希望する加点により追加的に必要となる書類一覧

希望する 加点等	書類名	様式	法人	個人	NPO	種別	注意 事項
事業承継	事業承継診断票	様式 10	○	○	○	原本	下記 参照
	代表者の生年月日が確認できる公的書類	—	○	○	○	写し	
	「後継者候補」の实在確認書類	—	○	○	○		
経営力 向上計画	「経営力向上計画」の認定書 (必ず基準日までに認定を受けていること)	—	○	○	○	写し	
東日本大震災 加点	食品衛生法に基づく営業許可証もしくは届出書(受領印押印済み)	—	○	○	○	写し	
くるみん・える ぼし	基準適合一般事業主認定通知書	—	○	○	○	写し	

申請書類における注意事項

事業承継 加点	<p><u>事業承継診断票</u></p> <p>○ 地域の商工会・商工会議所が発行します。締切までに十分な余裕をもって、お越しく下さい。</p>
	<p><u>代表者の生年月日が確認できる公的書類</u></p> <p>○ 「代表者の年齢が満60歳以上」であるか否かを確認するものです。</p> <p>○ 該当する公的書類の例(生年月日が記載され、満年齢が確認できるもの)：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証(写し) ・健康保険証(写し) ・住民票(原本) <p>○ マイナンバー(12桁の個人番号)の提供は不要のため、提出書類に記載されている場合は、番号が見えないよう黒塗りしてください。</p> <p>○ 他の公的な必須添付書類(確定申告書や開業届等)に代表者の生年月日が記載されている場合には、それらで確認可能のため、重ねての提出は不要です。その際には、生年月日の記載箇所が目立つよう、色塗りしてください。</p>
	<p><u>「後継者候補」の实在確認書類</u></p> <p>○ 代表者と後継者候補との関係により、必要書類が異なります。</p> <p>(i) 会社で「他の役員(親族含む)」の場合：</p> <p>⇒「現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書」(申請書の提出日から3か月以内の日付のもの・原本)(または、役員に就任していることが分かる書類の写し)</p> <p>(ii) 会社または個人事業主で「従業員(親族含む)」の場合：</p> <p>⇒当該従業員にかかる「雇用契約書」の写し(または、当該従業員を雇用していることが分かる書類の写し)</p> <p>(iii) 個人事業主で「家族専従者」の場合：</p> <p>⇒必須の添付書類である「確定申告書または青色申告決算書」において専従者であることが確認可能なら、追加資料は不要</p> <p>(iv) 上記の(i)～(iii)以外の場合：</p> <p>⇒实在確認用の公的書類(本人の運転免許証の写しや住民票等)</p>
東日本大震災 加点	<p><u>食品衛生法に基づく営業許可証もしくは届出書(受領印押印済み)</u></p> <p>○ 食品衛生法に基づく営業許可証もしくは同法に基づく保健所の受付印のある届出書の写しを提出。</p> <p>○ 原則、魚介類販売業、魚介類競り売り営業、水産製品製造業、複合型冷凍製品製造業の許可を得た事業者のみが対象です。</p> <p>○ ただし、食品衛生法の改正前における魚介類販売業、魚介類競り売り営業、魚肉練り製品製造業、食品の冷凍又は冷蔵業について許可を受けた事業者で、現法においても有効な許可を得ている事業者についても対象となります。</p>